

リース利用のご案内

機械導入に際しましては、
多額の資金が不要で、最新の機械が導入できる
リースのご利用をお勧めします。

機械メーカー様



株式会社日本包装リース

リース料の概算

機械購入価格

6年リース 月額リース料

7年リース 月額リース料

1,000,000円

16,900円

15,000円

5,000,000円

84,500円

75,000円

10,000,000円

169,000円

150,000円

20,000,000円

338,000円

300,000円

30,000,000円

507,000円

450,000円

※上記のリース料はご契約時の金融情勢や与信状況により変動することがあります。

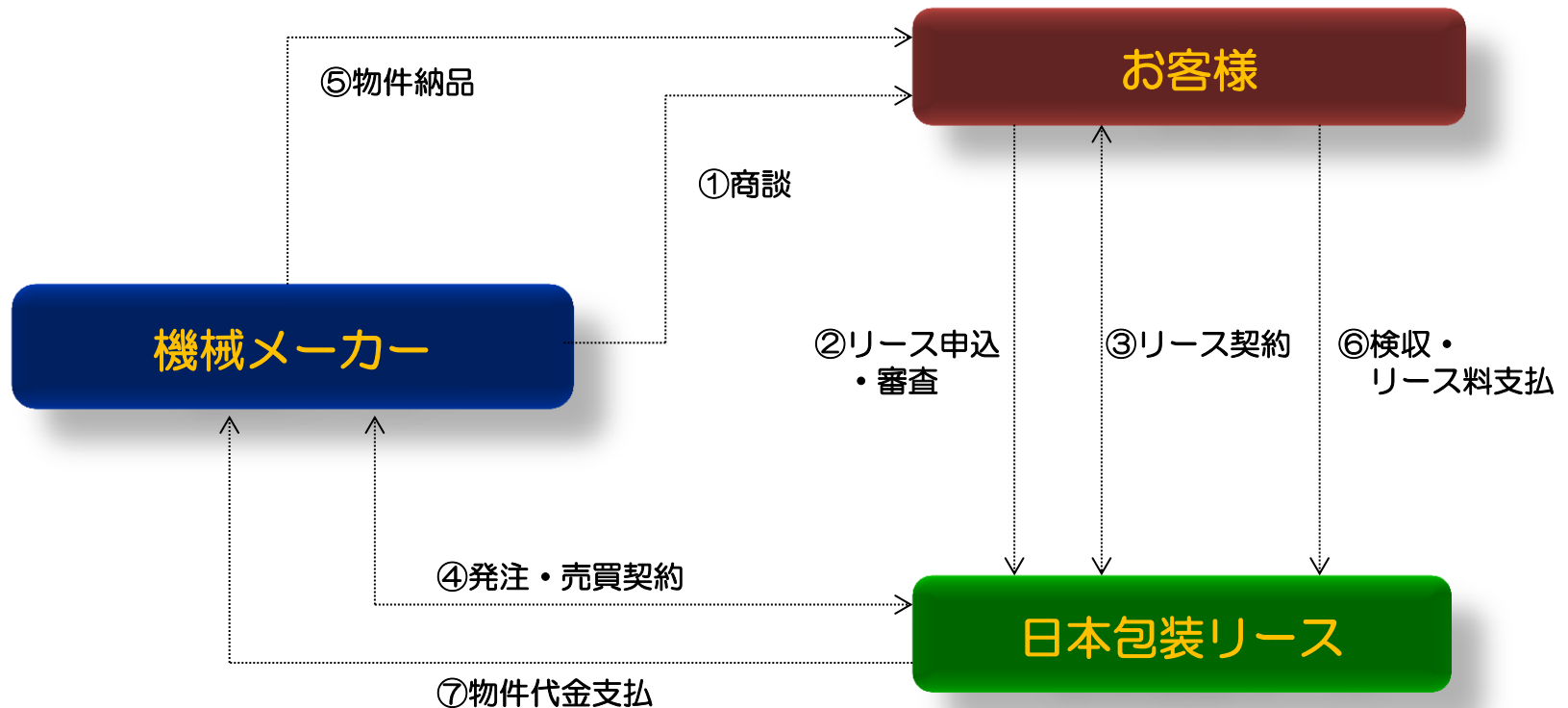
リースの有効利用について

リースの利用方法について、包装機械専門のリース会社である『日本包装リース』の取扱事例を紹介します。

- ☆ リースの仕組み
- ☆ リースのメリット・デメリット
- ☆ 段付リースの取扱（増額型・減額型）
- ☆ 改造・オーバーホール機の取扱
- ☆ 動産総合保険の内容
- ☆ リース利用の手続き
- ☆ 日本包装リースの連絡先

☆リースの仕組み

機械メーカーの物件を、日本包装リースが、お客様に代わり購入して、お客様に対し、長期間貸し出すシステムです。



※リース料には、物件金額、金利、固定資産税、動産総合保険料、手数料が含まれます。

☆リースのメリット

最新の機械を
導入できます

- 機械の実質的な使用年数に合わせたリース期間を設定することにより、リース期間満了に合わせ、最新機械の早期導入が可能になります。

導入に多額の
資金は不要

- リースにすれば、月額費用で導入できます。
- 余裕をもった資金計画が可能になり、手元資金の効率的な運用ができます。また、銀行の借入枠も温存できます。

リース料は
全額経費

- 中小企業の会計指針を適用する場合は賃貸借処理が認められていますので、リース料は全額経費で落とせます。
- リース料は期間中固定のためコスト把握が容易です。

事務処理が
大幅に軽減

- リース物件には動産総合保険が付保されます。万一、火災、落雷、爆発、風水災などで生じた損害に保険金が支払われますので安心です。
- 固定資産税の申告納税はリース会社が行います。

☆リースのデメリット

所有することは
できません

- 物件はリース会社が所有します。賃貸借処理する場合、会社のバランスシートに計上しませんので、機械設備保有に伴う対外的な信用力増大は期待できません。

⇒リースにしても機械を使用できる実態は変わりません。

中途解約は
できません

- 物件が不必要になっても、原則として中途解約はできません。

⇒所定の解約金を支払うことにより合意解約は可能です。

リース料総額
が高く見える

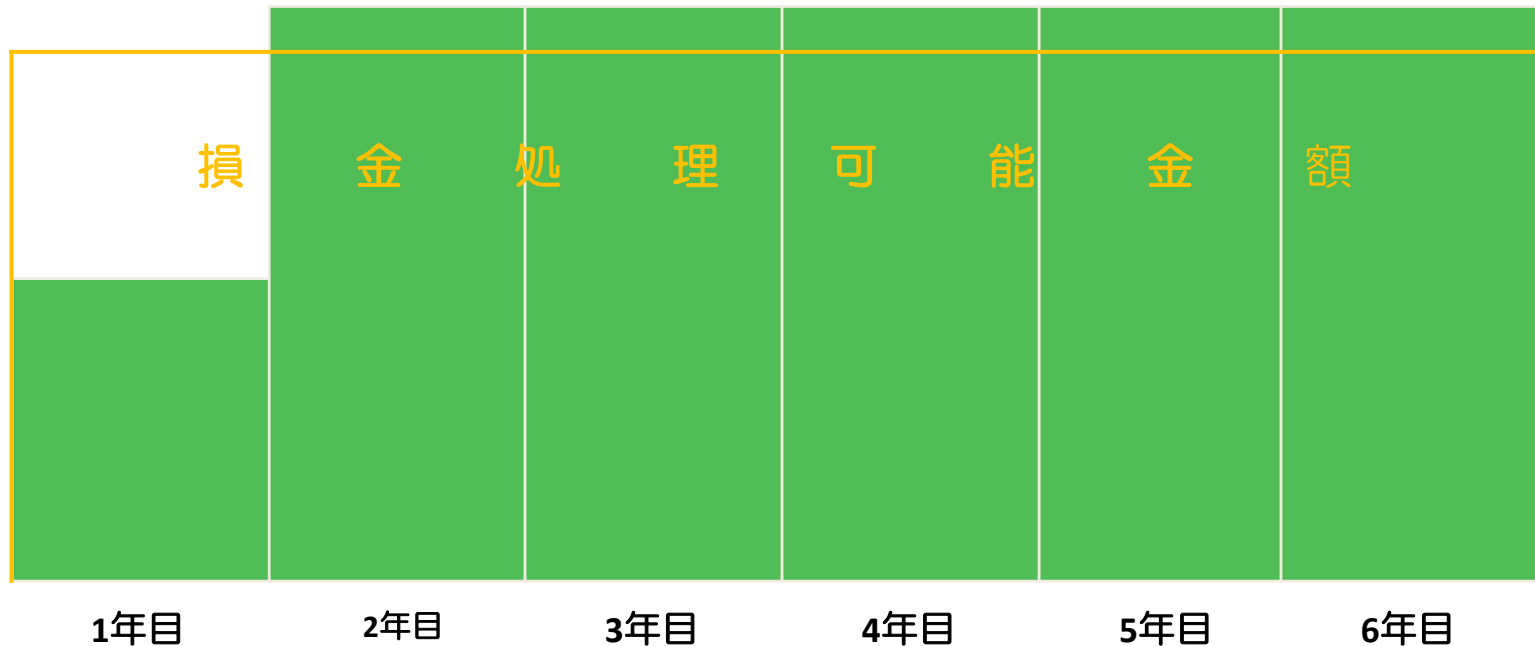
- リース料には、物件金額のほかに金利、固定資産税、保険料、手数料が含まれるので、購入と比較して見かけ上高くなります。

⇒購入とリースとの経済性比較表を用意してあります。

☆段付リースの取扱（増額型）

リース料の支払方法をお客様の予算に合わせてフレキシブルに設定する段付リースを取扱います。次の場合は、**増額型**をご提案します。

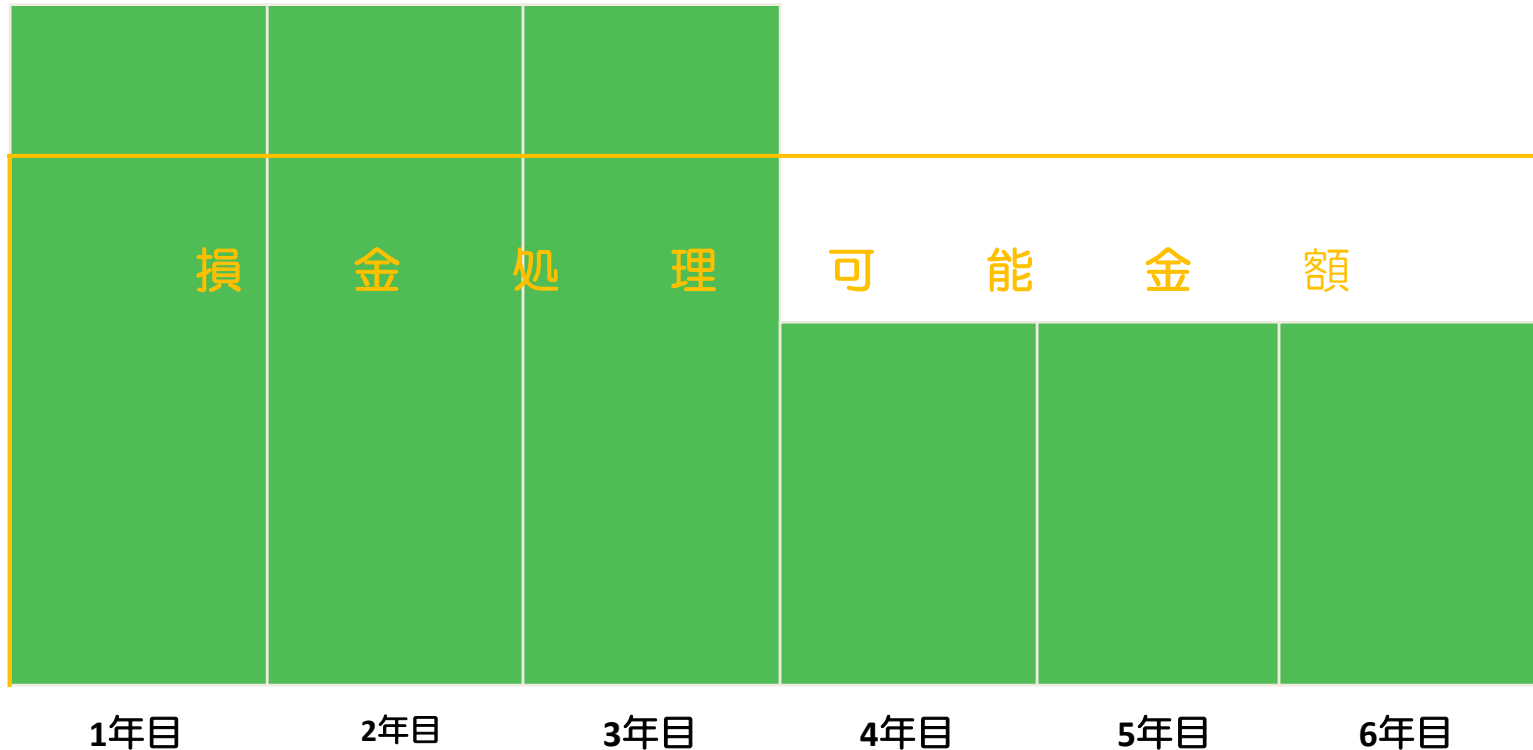
- ☆設備導入後、収入が安定するまで、リース料の支払額を抑えたい。
- ☆急遽必要性が生じ導入する物件の初年度負担額を軽減したい。



☆段付リースの取扱（減額型）

リース料の支払方法をお客様の予算に合わせフレキシブルに設定する段付リースを取扱います。次の場合は、**減額型**をご提案します。

- ☆製品のライフサイクルに合わせ、今のうちにリース料を多く支払いたい。
- ☆均等払のリース料よりリース料総額を減らしたい。

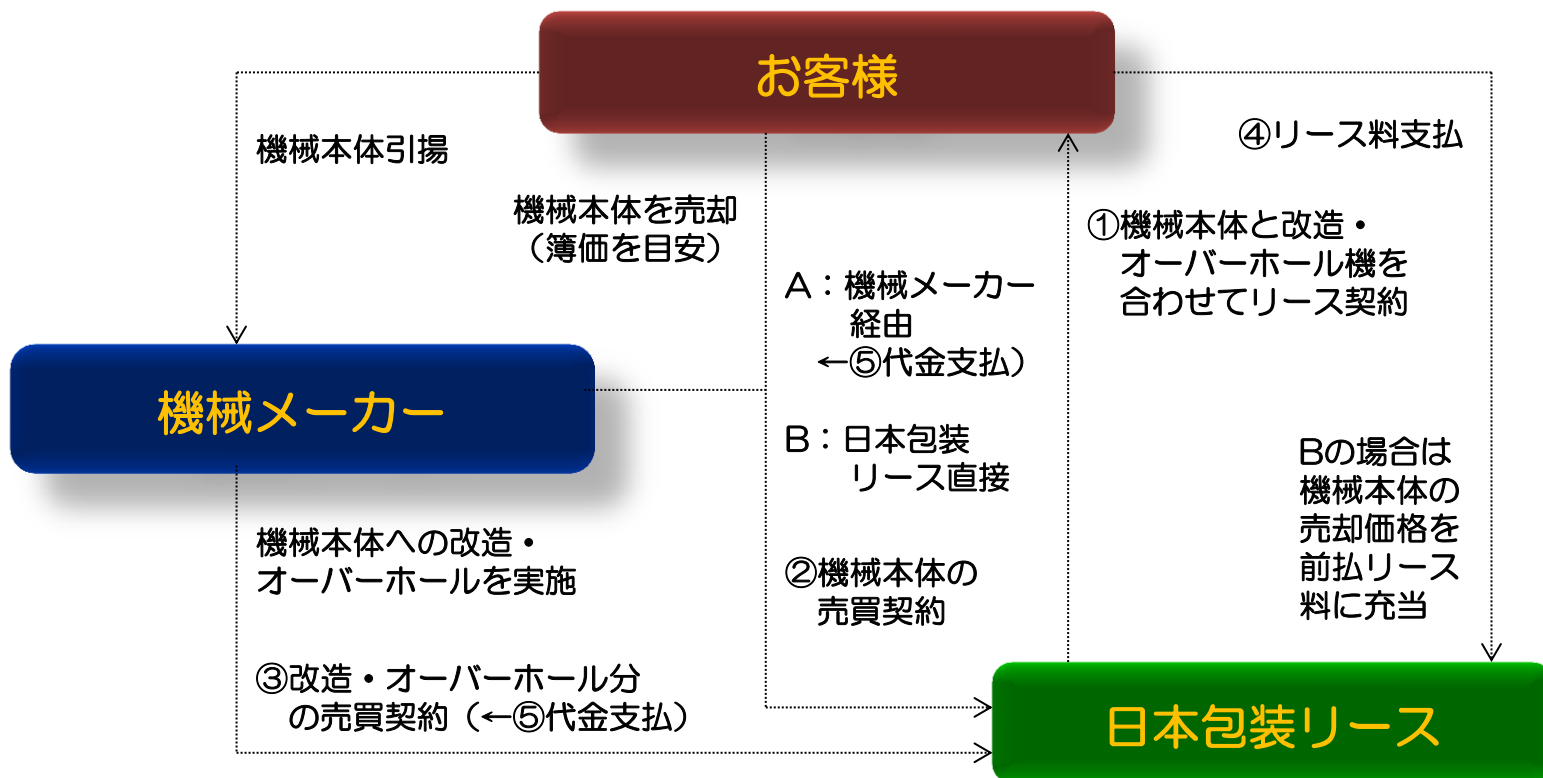


☆改造・オーバーホール機の取扱

生産性の向上、安定的な稼働の確保を目的とした、改造・オーバーホール機のリース取扱いをご案内します。

【お客様が機械本体を所有している場合の手続き】

機械本体をお客様に簿価で売却していただき、機械本体と改造・オーバーホール機を合わせてリースします。（機械本体の売却方法はAまたはB）



☆改造・オーバーホール機の取扱

【リースバックの注意点】

機械本体をリース会社に直接売却してリースを受ける場合（前頁B）は、その部分が「リースバック」になり、税務会計上、金融取引（※）にみなされる場合があります。今回、それを回避するためにお客様の売却価格は、前払リース料に充当させていただきます。

※ただし、金融取引であるか否かについては、取引当事者の意図や会社規模等により相対的に判断することになりますので、取引開始に際しましては、お客様の顧問税理士等にご確認いただきますようお願いいたします。

【リース期間の設定方法】

オーバーホール費用が、再取得金額（※）の50%超の場合は、新品の法定耐用年数を適用して、最短リース期間（耐用年数が10年以上は6掛け、10年未満は7掛け）から設定します。

50%以下の場合は、機械本体中古の耐用年数（簡便法、最短2年）を適用して、その最短リース期間から設定します。

※再取得金額とは、その機械本体と同じ新品のものを取得する場合の取得金額となります。

【ご提出いただく資料】

機械本体の売却価格は、原則として「簿価」とさせていただきますので、直近の固定資産台帳の写をご提出いただきます。

☆動産総合保険の内容

動産総合保険は、原則として全ての偶然な外部要因による事故によって生じた損害に対して損害保険金が支払われますので、安心です。

特に洪水、高潮、台風などの水害は、一般的な動産総合保険ではカバーされませんが、日本包装リースでは特別に付保しています。

また、お客様が同様の保険を付保する場合に比べ、リース会社は全てのリース物件を包括付保しているため、保険料を安く抑えています。

【保険金が支払われるケース】

- 火災、落雷、破裂・爆発、風災、水災、盗難、破損、いたずら 等

【保険金が支払われないケース】

- お客様の故意・重過失によって生じた損害
- 地震、噴火、津波、戦争、核燃料物質によって生じた損害 等

☆リース利用の手続

申込・審査

リース申込に際しては、原則として、お客様の直近の決算書3期分をご提出いただきます。日本包装リースが与信可能か否を審査します。

契約

審査が可となり、提示したリース料にてお客様のご了承をいただいた場合、日本包装リースがリース契約書を持参し契約を締結します。

発注・納入

日本包装リースから機械メーカーに注文書を発行し、機械メーカーは注文請書を発行します。機械メーカーは物件をお客様に納入します。

検収

お客様にて物件を検収のうえ、借受書（検収書）を発行していただきます。この日がリース開始日となり、初回リース料をお支払いいただきます。

代金支払

所定の支払条件に基づき、日本包装リースから機械メーカーに物件代金をお支払いします。

期間満了

リース期間満了後は、①再リース（1年更新）②終了（返還）をお客様に選択いただきます。再リース料は年額リース料の1/10になります。

☆日本包装リースの連絡先

リースに関するご相談、お問い合わせは、下記の(株)日本包装リースまで、ご連絡願います。

(株)日本包装リースは、(社)日本包装機械工業会加盟各社の出資により設立された、国内唯一の包装機械専門のリース会社です。

本 社 〒104-0033 東京都中央区新川2-5-6

東日本営業部 TEL 03-6222-2261 FAX 03-3206-0023

西日本営業部 〒530-6129 大阪市北区中之島3-3-23

TEL 06-6446-1661 FAX 06-6446-1098

